



札幌対第50985号
令和7年(2025年)1月6日

札幌市長 秋元 克広 様
(環境局環境事業部)

札幌市長 秋元 克広
(環境局環境都市推進部)



発寒清掃工場更新事業環境影響評価方法書に係る意見について

標記の件について、札幌市環境影響評価条例第14条第1項の規定に基づき、下記のとおり意見を述べます。

記

本事業は、札幌市西区発寒 15 条 14 丁目地区を事業実施想定区域として、札幌市の一般廃棄物処理施設である発寒清掃工場の老朽化等に伴い、同工場の隣接地に処理能力 640t/日の施設として更新するものである。

環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、次に掲げる事項について十分留意し、本事業による環境影響を極力回避又は低減すること。

1 複数案の絞り込みについて

本事業実施想定区域の周辺には、学校、病院、社会福祉施設その他の環境の保全についての配慮が必要な施設や住居・事業場が存在することから、更新後の発寒清掃工場の稼働に伴う環境への影響が極力回避又は低減されるよう、煙突の高さや配置等について十分考慮の上、適切な絞り込みを行うこと。

2 温室効果ガスについて

本事業の実施にあたっては、導入する設備・施設等の省エネルギー化等を推進し、供用後においても温室効果ガスの排出量削減に努めること。

3 大気質・騒音・振動について

石狩市及び当別町から可燃ごみを搬入する車両についての適切なルート選定を検討し、受入対象地域の広域化による増加分を含めた搬入車両全体の大気質・騒音・振動に係る環境影響について、調査・予測及び評価を十分に行うこと。